【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成20年7月28日

【事業年度】 第20期(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

【会社名】 インスペック株式会社

【英訳名】 inspec Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原 雅史

【本店の所在の場所】 秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1

【電話番号】 0187 (54) 1888

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 冨岡 喜榮子

【最寄りの連絡場所】 秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1

【電話番号】 0187 (54) 1888

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 冨岡 喜榮子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		平成16年4月	平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月	平成20年4月
売上高	(千円)	1,360,601	1,602,496	2,031,763	2,254,271	2,059,634
経常利益又は経常損失 ()	(千円)	114,968	137,062	237,148	34,473	26,419
当期純利益又は当期純損 失()	(千円)	260,995	120,371	286,311	49,197	307,303
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	668,900	668,900	708,849	1,274,424	1,274,424
発行済株式総数	(株)	3,762	3,762	8,368	10,663	10,663
純資産額	(千円)	80,162	200,534	566,743	1,747,091	1,439,787
総資産額	(千円)	1,044,681	1,362,024	1,717,672	3,215,200	2,023,226
1株当たり純資産額	(円)	21,308.42	53,305.21	67,727.51	163,846.15	135,026.52
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1 株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 ()	(円)	130,172.17	31,996.79	37,265.53	4,755.70	28,819.63
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	(円)	-	-	-	4,562.10	-
自己資本比率	(%)	7.7	14.7	33.0	54.3	71.2
自己資本利益率	(%)	-	85.8	74.6	4.3	19.3
株価収益率	(倍)	-	1	1	37.2	•
配当性向	(%)	-	•	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	97,521	422,572	632,281	1,059,873	234,856
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	176,572	57,543	95,567	256,854	31,590
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	645,067	174,829	26,216	1,108,355	349,680
現金及び現金同等物の期 末残高	(千円)	393,337	88,050	598,548	390,175	243,761
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	39 (-)	46 (6)	65 (5)	73 (4)	79 (4)

⁽注) 1 . 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

EDINET提出書類 インスペック株式会社(E02356)

有価証券報告書

- 4.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第18期以前は、新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、各期において当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第20期は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 5.第16期の自己資本利益率については、期首の純資産額がマイナスのため記載しておりません。
- 6.株価収益率については、第18期以前は、当社株式は非上場であるため記載しておりません。また、第20期は、当期純損失のため記載しておりません。
- 7. 当社は平成18年3月17日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
昭和59年1月	エレクトロニクス分野における電子部品組立を事業目的として太洋製作所を創業
昭和63年5月	秋田県仙北郡(現仙北市)角館町西長野に有限会社太洋製作所を設立
平成3年6月	株式会社太洋製作所に組織変更
平成3年10月	秋田県仙北郡(現仙北市)角館町雲然に本社移転、新社屋建設
平成8年2月	中小企業庁より研究開発支援事業の「中小企業創造活動促進法」に基づく研究開発支援事業の認 定を受ける
平成8年5月	半導体パッケージ検査装置開発
平成9年3月	通産省より「特定新規事業実施円滑化臨時措置法(新規事業法)」に基づく支援事業の認定を受ける
平成9年5月	株式会社太洋製作所に商号変更
平成9年7月	リードフレーム検査装置(MV7000シリーズ)販売開始
平成12年12月	リードフレーム検査装置用画像処理強化システム「inspec 」開発完了
平成13年1月	インスペック株式会社に商号変更
平成13年4月	愛知県小牧市に名古屋オフィス開設
平成14年1月	BGA検査装置及びテープ検査装置用画像処理内製コンピュータ「inspec 」開発完了
平成14年3月	inspec を搭載したBGA検査装置(BF2000シリーズ)販売開始
平成14年7月	inspec を搭載したテープ検査装置(TR2000シリーズ)販売開始
平成15年3月	東京都港区に東京オフィス開設
平成16年4月	名古屋オフィスを愛知県春日井市に移転し、R&Dセンターとして拡張
平成17年3月	液晶TFTアレイ検査装置用画像処理内製コンピュータ「inspec 」開発完了
平成17年6月	inspec を搭載した大型液晶用TFTアレイ検査装置(FP3000シリーズ)販売開始
平成17年10月	ハイエンド検査システム用オリジナルラインCCDカメラ(17,000画素)開発完了
平成18年6月	株式会社東京証券取引所マザーズ市場へ上場
平成18年7月	福岡県福岡市に九州サポートセンター開設
平成18年10月	本社工場増改築工事竣工

3【事業の内容】

当社は、エレクトロニクス業界の中で特にデジタル機器の製造過程で重要な役割を担っている外観検査装置の専業メーカーとして事業活動を行っております。

携帯電話やデジタルカメラ、液晶テレビなどに代表されるデジタル家電には、多数の半導体や液晶表示装置が使用されておりますが、それらの機器内部には多くの精密な配線回路が張り巡らされており、その配線回路がひとつでも切れたり(断線)、隣の線と接触(ショート)するなどの欠陥が発生すると製品自体が不良品となってしまいます。このような配線回路上の欠陥の有無を検査する装置が外観検査装置です。

当社の外観検査装置及び画像処理モジュールは、半導体に使用される精密配線板である半導体パッケージなどの検査に使用される他、ファインピッチ化したプリント配線板の最終外観検査やシート状電子部品材料などのインライン検査用モジュールとして使用されています。

これらの外観検査ニーズに対応する製品として当社は、半導体パッケージ外観検査装置及びインライン検査モジュールの開発、製造、販売及び保守サービスを行っております。当社の製品は原則として受注生産となっております。

また、当社の検査装置には、自社で開発した画像処理システムを搭載しており、次のとおり世代別にその構成及び機能が異なります。

inspec : 市販の画像処理コンピュータとカメラの間に取り付けて性能を向上させる前処理装置。

カメラからの画像信号を本装置が持つハードウェアでの画像処理機能で前処理をし、検査性能を向上させる機能を持つ。

inspec : 8,000画素ラインCCDカメラ(注1)の画像を高速処理できる画像処理専用コンピュータ。

上記カメラの画像処理をハードウェアで実行できるため、ソフトウェアで処理をする場合と比較して100倍以上の処理速度を持つ。

検査できるサイズに制限があるため、半導体パッケージのような小さなサイズの検査を対象とする。

inspec : 16,000画素ラインCCDカメラの画像を高速処理できる画像処理専用コンピュータ。

inspec と比較して約3倍の処理速度を持ち、検査できるサイズに制限がないため、液晶ガラス基板のような大きな物の検査が可能となる。

inspec-SE1:8,000画素ラインCCDカメラ対応のソフトウェアベースの画像処理コンピュータシステム。 ソフトウェア処理の長所である柔軟性を活かしたソフトウェアベースの画像処理コンピュータシステム。 ム。

inspec-SE2: 8,000画素ライン C C D カメラ対応のソフトウェアベースのマルチ C P U 画像処理コンピュータシステム (注 2)。

1つのカメラデータを複数台のコンピュータで分散処理させるシステムで、ソフトウェア処理の長所である柔軟性を活かしつつ、欠点である処理速度の問題をクリアしたソフトウェアベースの画像処理コンピュータシステム。

(注1)ラインCCDカメラ:

1次元のイメージセンサの一種。線状にセンサーの素子が並んでいるため、線状の画像データしか取り込めません。そのため、カメラ又は被撮像物を少しずつずらしながら連続的に撮像し(スキャン動作)2次元の画像データを構築します。素子の並びが線状なので非常に高密度に配置ができるため、高解像度の撮像に適しております。

(用途例:コピー機、ファックス、人工衛星用カメラ、半導体検査機等)

(注2)マルチCPU画像処理コンピュータシステム:

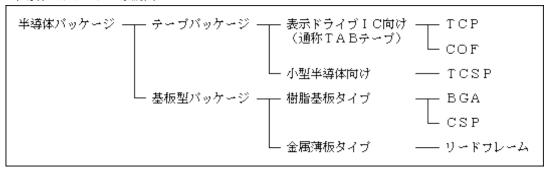
1 つのカメラデータを複数に分散させ、それを複数のコンピュータで処理させるシステム。1 台のコンピュータで処理した場合に比較して、N台のコンピュータで処理した場合、N倍の速度を実現できる。

(1) 半導体パッケージ外観検査装置

半導体パッケージは、半導体のシリコンチップと一体になって使用される精密回路基板であり、半導体の基幹部品であります。当社の半導体パッケージ外観検査装置は、検査対象物である半導体パッケージを複数のラインCCDカメラで撮像し、取得した画像データを自社開発の画像処理専用コンピュータ(inspec)によりリアルタイムで解析を行い、半導体パッケージに形成されている微細な配線回路上の欠陥を特定する機能を備えております。

検査装置で特定された欠陥には、真性の欠陥(実際の欠陥)と擬似欠陥(単にゴミなどが付いていたために欠陥として判断されたもの)がありますが、この判別を自動的に行う機能を備えているものと、作業者が再確認し真性の欠陥であるかどうか判別したうえで最終判断をするものがあります。

半導体パッケージの系統図



半導体パッケージ外観検査装置の製品及び用途は次のとおりです。

品目名	製品名	用途				
テープ検査装置	T R 2000 T R 3000 T R 8000	TCP(注3)、COF(注4)などのTABテープ(注5)及びTCSP(注6)の外観(オープン、ショート、しみ、変色等)の検査に使用。				
BGA検査装置	B F 2000 B F 8000	樹脂基板タイプのBGA(注7)、CSP(注8)の外観検査に 使用。				
リードフレーム検査装置	L F 2000	リードフレーム(エッチング品、プレス品:注9)の変形及び外 観検査に使用。				

(注3) TCP: テープ・キャリア・パッケージ

液晶やプラズマディスプレイ用の表示ドライブICに使用される半導体パッケージ

表示ドライブIC:液晶の表示を実現している多数の画素の一点一点について、光をON・OFFさせるための電気を制御する半導体。

(注4) СО F:チップ・オン・フィルム

液晶用の表示ドライブICに使用されるTCPより精密な半導体パッケージ

(注5)TABテープ:

TCPやCOFなど、表示ドライブIC用半導体パッケージの通称

(注6) T C S P: テープ・チップ・スケール・パッケージ 携帯電話等に使用される小型軽量の半導体パッケージ

(注7)BGA:ボール・グリッド・アレー

プリント基板に表面実装される半導体パッケージ

(注8)CSP:チップ・スケール・パッケージ

携帯電話等に使用されるBGAより小型の半導体パッケージ

(注9)リードフレーム:

車載用半導体などに使用される金属薄板をベースとした半導体パッケージ

(2) フラットパネルディスプレイ検査装置

液晶やプラズマディスプレイに代表されるフラットパネルディスプレイ(平面表示装置)を対象とした検査装置のうち、現在当社が製品化しているのは液晶 T F T アレイ検査装置(プラズマディスプレイを対象とした検査装置ではありません)及び小型液晶パネル検査装置であります。

液晶TFTアレイ検査装置は、検査対象物である液晶用ガラス基板上に形成されたTFTアレイ(液晶の画素をオンオフさせるための薄膜トランジスタ)の微小回路パターンを自動で検査するシステムであり、分解能(検査の細かさ)と機能において高い技術が要求されます。

当該検査装置は、液晶用ガラス基板を自社開発した複数の高分解能ラインCCDカメラで撮像し、取得した画像データを自社開発の画像処理専用コンピュータ(inspec)によりリアルタイムで解析を行い、ガラス基板上に形成されている微細なTFT回路パターン上の欠陥を特定する機能を備えております。

小型液晶パネル検査装置は、携帯電話やカーナビ等の小型液晶について、TFTガラス基板とカラーフィルターガラス基板の張り合わせ及び切断後のパネルについて、外観上の微細な傷及びガラス基板上に形成されている信号線の配線パターンを精密検査する装置であり、特に配線パターンの検査はTFTアレイ検査と同様の精密な検査を要求されるものであります。

当該検査装置は、TFTアレイ検査装置で開発した技術とTABテープ検査装置で開発した技術の両方を応用することで、高度な検査システムを実現しております。

液晶TFTアレイ検査装置については、事業の収益性及び将来の成長性を慎重に検討した結果、テレビ用大型ガラス基板検査装置の新規受注は停止することといたしました。今後は納入済み装置の保守業務を継続して行なってまいります。中小型液晶分野及び新しい表示デバイス(有機ELやフレキシブルディスプレイ等)については、事業の可能性について継続してリサーチしてまいります。

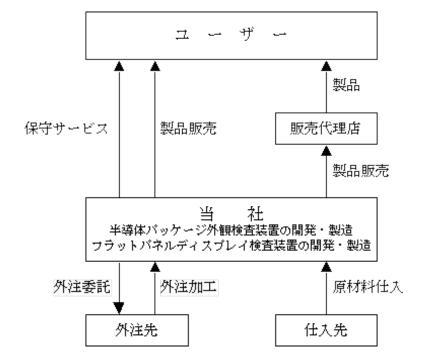
品目名	製品名	用途
液晶TFTアレイ検査装置	F P 3000	液晶TFTアレイの回路パターンの外観検査
小型液晶パネル検査装置	G S 8000	小型液晶パネルの張り合わせ及び切断後の外観検査

(3) その他

当社は上記の製品に関する保守サービスを行っており、製品の改良、部品販売及び保守料による収入があります。

[事業系統図]

当社の事業系統図は、次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年4月30日現在

従業員数 (人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	
79 (4)	38.0	5.3	4,811,389	

- (注) 1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイトを含みます。)は、年間の平均人員を ()外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における日本経済は、米国サブプライム問題を発端とした金融市場の混乱が世界的な金融不安へと拡大し、株価の乱高下と急激な円高が原油価格と原材料の高騰によって圧迫されていた企業収益をさらに悪化させることとなりました。

当社をとりまくエレクトロニクス業界においては、デジタル家電市場を牽引してきた液晶テレビの販売台数は未だ拡大基調にあるものの、価格競争が激烈化する中で企業間に競争力の格差が鮮明になり、メーカー間による存続をかけた事業の統廃合が相次ぎました。

このような状況の中で、当社の主力製品であるTABテープ検査装置は、ファイン製品対応のパターン検査装置(AOI)の導入が進み、販売実績につながってきている一方で、新たなニーズとして最終外観検査装置(AVI)の引合いが増加してきており、これに対応するための応用開発の作業が増加しております。

主力製品であるテープ検査装置の当事業年度の受注は33台(納入済み検査装置の改造20台を含む。前事業年度は納入済み検査装置の改造6台を含む23台)となり、36台(納入済み検査装置の改造23台を含む。前事業年度は納入済み検査装置の改造2台を含む25台)を販売いたしました。

また、精密半導体パッケージ基板向けのBGA検査装置は7台(納入済み検査装置の改造5台を含む。前事業年度は納入済み検査装置の改造2台を含む5台)、車載用半導体等に使用されるリードフレーム検査装置は1台(前事業年度は4台)、フラットパネルディスプレイ製品向けのうち、小型液晶パネルの検査装置は6台販売いたしました。

次世代の主力製品として取り組んでおりました液晶TFTアレイ検査装置については、事業の収益性及び将来の成長性を慎重に検討した結果、テレビ用大型ガラス基板検査装置の新規受注活動を停止し、納入済み検査装置の保守業務は継続して行ってまいりますが、当該事業を大幅に縮小することを決定いたしました。

利益につきましては、売上高が期初計画を大幅に下回ったことに加え、テープ検査装置及び液晶TFTアレイ検査装置の無償保証費用が増加したことや、原材料などの保有在庫の見直しを行った結果、たな卸資産の評価損及び廃棄損を計上したことで前事業年度に比べ売上総利益が減少いたしました。販売費及び一般管理費は、テープ検査装置を中心とした検査装置の要素技術開発や、inspec 及びinspecSE2の応用開発などにより研究開発費が前事業年度に比べ増加いたしました。

また、液晶TFTアレイ検査装置事業を大幅に縮小したことに伴い、たな卸資産の評価損及び廃棄損並びにデモンストレーション用の固定資産の減損損失を特別損失で計上したことに加え、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、繰延税金資産を全額取崩しました。

この結果、当事業年度の売上高は20億59百万円(前年同期比8.6%減)、営業損失23百万円(前年同期は営業利益65百万円)、経常損失26百万円(前年同期は経常利益34百万円)、当期純損失3億7百万円(前年同期は当期純利益49百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税引前当期純損失を計上したものの、売上債権及びたな卸資産の減少等により営業活動によるキャッシュ・フローがプラスとなりましたが、借入金の返済等により前事業年度末に比べ1億46百万円減少し、当事業年度末には2億43百万円(前年同期比37.5%減)となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2億34百万円(前年同期は10億59百万円の支出)となりました。これは主に、売上債権の減少4億12百万円、たな卸資産の減少4億2百万円及び仕入債務の減少5億53百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は31百万円(前年同期比87.7%減)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出29百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は3億49百万円(前年同期は11億8百万円の収入)となりました。これは主に、短期借入金の純減少額3億円及び長期借入金の返済49百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は単一事業部門でありますので、生産実績、受注状況、販売実績を品目別に示すと次のとおりであります。

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)	前年同期比(%)	
半導体パッケージ外観検査装置(千円)	1,280,245	54.0	
テープ検査装置(千円)	1,109,430	53.3	
B G A 検査装置 (千円)	160,839	120.1	
リードフレーム検査装置(千円)	9,975	6.3	
フラットパネルディスプレイ検査装置(千円)	226,993	61.7	
液晶TFTアレイ検査装置(千円)	25,864	7.0	
その他(千円)	201,128	-	
その他(千円)	82,559	118.2	
合計 (千円)	1,589,798	56.6	

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.前事業年度までその他に含めておりましたTABテープ検査装置に付帯するオフラインパンチベリファイ装置について、受注から生産、販売に至るまでTABテープ検査装置一式として扱うことが多くなったことから、当事業年度よりテープ検査装置に含めて表示しております。なお、前年同期比については、前事業年度を変更後の区分に組み替えて行っております(以下の各表についても同様であります)。

オフラインパンチベリファイ装置:

TABテープ検査装置で検出された欠陥の座標データに基づき、TABテープの欠陥箇所を撮像し、それを作業者が見て、真性の欠陥と擬似欠陥(ゴミなど)を識別し、欠陥箇所にパンチで穴を開けて欠陥を明示することを連続的に行う装置。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)				
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比(%)	
半導体パッケージ外観検査装置(千円)	1,647,000	103.4	170,900	73.0	
テープ検査装置(千円)	1,486,100	109.5	170,900	87.6	
B G A 検査装置 (千円)	160,900	214.4	-	-	
リードフレーム検査装置(千円)	-	-	-	-	
フラットパネルディスプレイ検査装置(千円)	201,000	87.8	-	-	
液晶TFTアレイ検査装置(千円)	-	-	-	-	
その他 (千円)	201,000	-	-	-	
その他(千円)	156,962	136.7	14,028	250.5	
合計(千円)	2,004,962	103.5	184,928	77.2	

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)	前年同期比(%)	
半導体パッケージ外観検査装置(千円)	1,710,100	90.5	
テープ検査装置(千円)	1,510,200	94.6	
B G A 検査装置(千円)	160,900	120.1	
リードフレーム検査装置(千円)	39,000	24.4	
フラットパネルディスプレイ検査装置 (千円)	201,000	87.8	
液晶TFTアレイ検査装置(千円)	-	-	
その他(千円)	201,000	-	
その他(千円)	148,534	109.9	
合計 (千円)	2,059,634	91.4	

- (注) 1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.前事業年度及び当事業年度の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、当事業年度における株式会社東京カソード研究所の販売実績は、当事業年度の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

相手先	(自 平成18年	美年度 丰 5 月 1 日 年 4 月30日)	当事業年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)		
	金額(千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	
株式会社エム・シー・エス	724,144	32.1	1,129,968	54.9	
株式会社旭商工社	563,432	25.0	396,310	19.2	
住友金属鉱山株式会社	231,440	10.3	314,959	15.3	
株式会社東京カソード研究所	229,121	10.2	-	-	

3【対処すべき課題】

携帯電話やデジタルカメラ、液晶テレビに代表されるデジタル家電を中心に、今後世界市場で大きな成長が期待されるフラットパネルディスプレイ関連の事業では、目覚しく進化するデジタル機器の需要に対して、最先端の高度な検査ニーズが求められております。

このような状況下におきまして当社は、フラットパネルディスプレイ関連の事業にフォーカスし、検査技術における総合力(高性能画像処理技術、高度なメカトロ(注1)技術、光学センシング(注2)技術等)を生かしたシステム企画力を核に、半導体パッケージ外観検査装置及びフラットパネルディスプレイ関連検査装置におけるベストソリューションを提供し、安定した収益力を高めるとともに最高のCS(顧客満足度)を目指しております。

当社ではこれらを実現すべく次の課題に取り組んでまいります。

(注1)メカトロ:

メカトロニクス。機械工学(メカニクス)と電子工学(エレクトロニクス)を統合した学問分野。機械の制御などに電子技術を応用、高性能化・自動化を図る。

(注2)光学センシング:

カメラで像を写す場合に必要とされる。カメラ、レンズ、照明などの複合技術の総称。

製品企画及び開発の効率化

当社では、高度な画像処理技術を活かし、競争力のある製品開発を継続して行なっております。その開発業務のうち当社独自の画像処理コンピュータの開発は、ハードウェアからソフトウェアまでの総合的な開発になるため、多額の投資を必要とします。近年、高性能のハードウェアプラットフォームが海外の専門メーカーからリリースされており、当社が蓄積してきたハードウェアの設計資産を有効に生かすことができるため、このようなサードパーティーのハードウェアを活用し、開発投資額と開発リスクの低減を図ってまいります。

営業力及び販売力の強化

当社の主力製品であるTABテープ検査装置やBGA検査装置は、ユーザーとして主に国内の大手メーカーに集約されており、広範囲な販売活動を必要としない市場でしたが、新しいバージョンのCSP検査装置や、新しく取り組んでいる高速インライン検査装置は、潜在ユーザーの数も多く、海外への販売も視野に入れていくことになるため、当社が属する分野に強みを持つ商社との協力関係の構築等、営業力及び販売力の強化に努めてまいります。

円滑な資金調達

事業規模の拡大基調に加え顧客の集中的な設備投資が予想されており、短期間にまとまった受注を獲得した場合に 短期資金の需要が大きく発生することが想定されます。これに対応するため、財務部門は営業部門との情報交換を密 にし、資金需要の予測の精度を上げて、タイムリーな資金調達を実施してまいります。

4【事業等のリスク】

以下には、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くないと見られる事項を含め、投資家の投資判断上、重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社はこれらのリスクの発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生の際の対応に努力する方針ですが、本項目の記載は当社の事業又は本株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありません。当社株式に関する投資判断は、本項目以外の記載内容をあわせて慎重に検討の上、行われる必要があると考えられます。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社の事業の対象となる市場について

特定分野に特化した事業戦略について

当社は、半導体分野及びフラットパネルディスプレイ分野における外観検査に特化した事業戦略をとっておりますが、フラットパネルディスプレイ分野に関しては、テレビ用大型液晶以外の分野を対象に事業展開を行ってまいります。

また、TABテープ検査装置においては更なるファイン化への対応を積極的に行い、トップシェアを維持していく方針にあり、液晶パネル市場への依存度は依然高い状態にあります。したがって、液晶パネル市場におけるクリスタルサイクル(注)がユーザーの設備投資計画に影響を与えた結果、当社の受注が大きく変動した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注)クリスタルサイクル:液晶パネル市場において、需給バランスの波が繰り返されることで、一般にそのサイクルは2年前後と言われている。

業績の季節変動について

当社の業績は、上半期実績を下半期実績が上回る傾向となっております。一般に、携帯電話、液晶テレビ、パソコンなどのデジタル家電は、夏・冬のボーナス商戦、新年度商戦に合わせて新製品の発売計画を立案し、出荷数量のピークがそれらのタイミングに合うよう生産計画が立てられます。そのため、増産に入るタイミングは、10月、1月及び4月頃になり、検査装置の増設時期もこのタイミングに連動しているものと推察されます。これらの影響により、上半期よりも下半期に出荷及び検収が集中する傾向があり、そのため、売上高も下半期に集中しております。

第19期(平成19年4月期)及び第20期(平成20年4月期)の上半期及び下半期の業績は次のとおりです。 第20期(平成20年4月期)につきましては、主力のTABテープ検査装置において、当社が期初に計画して いた一部ユーザーの設備投資計画が縮小方向へ見直されたことなどの影響により、下半期売上高が上半期売 上高を下回っております。

	第19期	(平成19年4)	月期)	第20期(平成20年4月期)		
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期
売上高(千円)	826,090	1,428,180	2,254,271	1,045,277	1,014,357	2,059,634
(構成比)	(36.6%)	(63.4%)	(100.0%)	(50.8%)	(49.2%)	(100.0%)
営業利益 (千円)	60,855	126,517	65,661	14,564	38,456	23,891
(構成比)	(- %)	(- %)	(- %)	(- %)	(- %)	(- %)
経常利益 (千円)	85,767	120,240	34,473	11,048	37,467	26,419
(構成比)	(- %)	(- %)	(- %)	(- %)	(- %)	(- %)

⁽注)上記金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 他社との競合について

当社の検査装置は、自社で開発した画像処理専用コンピュータをコアとした画像処理システムが競争力の原点となっており、当社の成長はこの技術に依存していくものと予想しております。当社は、今後も継続して大きな競争力を持つシステムの開発を進めていきますが、他社が同様のシステムあるいは当社の製品を上回る性能を発揮するシステムを開発する可能性は否定できないため、本事業において当社が認識している当社の競争力が失われた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)新製品の開発・販売について

当社の検査装置は、自社で開発した画像処理専用コンピュータをコアとした画像処理システムを特徴としており、画像処理システムのバージョンアップや検査対象の拡大など、今後も継続して魅力ある製品開発を行っていく予定であります。第19期(平成19年4月期)における研究開発費は205,436千円と売上高に対して9.1%の割合となっており、第20期(平成20年4月期)における研究開発費は273,094千円と売上高に対して13.3%の割合となっております

新製品開発のためには先行して長期的な投資と大量の資源導入が必要ですが、これらのすべてが新製品・新技術の創造へとつながる保証はなく、また、新製品や新技術への投資に必要な資金と資源を今後十分確保できるという保証もありません。

さらに、当社がユーザーから支持を獲得できる新製品・新技術を正確に予想することができるとは限らず、開発した新製品の販売が必ずしも成功する保証もありません。このため、当社が業界とユーザーの変化を十分に予測できず魅力ある新製品を開発できない場合には、開発のための先行投資が売上に貢献せず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品のライフサイクルについて

当社の検査装置は、軽量化や小型化に向けた技術革新の進展が早いデジタル家電分野の商品を検査対象としており、より微細なものを検査する必要から検査性能の向上が求められ、新しいニーズが連続的に発生いたします。半導体分野及びフラットパネルディスプレイ分野のメーカーからは、短期間で性能向上を実現する開発が求められるため、当社の開発に遅れが生じた場合には、顧客ニーズに対応しきれずに受注のタイミングを逃す可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品保証について

当社の検査装置については、品質不良あるいは製品不具合に対して、検収後1年間の無償保証期間を設けております。製品保証に伴い発生する費用に対しては、過去の実績等をもとに製品保証引当金を計上しておりますが、新製品など従来とは異なる仕様の製品などで引当額以上の保証費用が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)優秀な人材の確保について

当社の事業は、ユーザーからの要求に応じて最先端かつ高度な技術力を提供していくことが重要な要素であります。このような要求に対応し、ユーザー満足度を高め、製品の付加価値を高めていくためには、優秀な人材の確保が重要となります。このため、タイムリーに必要な人材の確保ができない場合や優秀な従業員が多数離職した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定の取引先等への高い依存度について

販売代理店への依存について

当社は債権回収の円滑化を主な目的として株式会社旭商工社を販売代理店としており、当社の検査装置を複数台購入する半導体関連メーカーで取引金額が比較的大きいものについて販売代理店を経由して販売しております。

当社の総売上高に占める同社への売上高比率は、第19期(平成19年4月期)25.0%及び第20期(平成20年4月期)19.2%を占めております。当社は同社への依存度を下げるよう努力していく方針であり、これが達成される前に同社との取引関係に変化が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、同社との取引条件につきましては、個々の受注毎に当社の見積価格を基に交渉により決定しております。同社との間で締結している取引基本契約の内容は次のとおりです。

契約名	契約年月日	契約内容	契約期間
取引基本契約	平成16年12月1日	当社が開発及び製造する製品 並びに関連機器等の売買に関 する基本事項	自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日 (自動更新により契約期間 は平成20年11月30日まで 延長されております。)

特定のユーザーへの依存について

当社の主力製品であるテープ検査装置の最大のユーザーは株式会社エム・シー・エスであり、同社向け製品の売上高及び割合は下表のとおりです。

	第1 (平成19 ⁵		第20期 (平成20年4月期)	
	金額 (千円)	割合(%)	金額 (千円)	割合(%)
売上高	2,254,271	100.0	2,059,634	100.0
株式会社エム・シー・エス向けの売上高	724,144	32.1	1,129,968	54.9

当社は、同社との関係は良好であると認識しておりますが、他社への売上高を増加させることによって相対的に同社への依存度低下を図る方針であります。しかしながら、現時点において同社への依存度が高くなっており、同社への高い依存度が解消しない段階において、将来的に同社の方針変更などの理由により当社との取引が不能となった場合、あるいは同社への売上高が何らかの事情により大きく減少する事態となった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 検収時期の変動による業績変動の可能性について

当社の検査装置は、通常、受注から検収まで約4.5ヶ月を要し、ユーザーの検収に基づき売上を計上しております。そのため、当社は製品の設計から納品までの製造工程を管理し、計画どおりに売上計上できるように努めておりますが、ユーザーの設備投資計画の変更又は事業方針の変更等により、仕様あるいは納期が変更されることもあります。この場合、1台当たりの製品が比較的高額であることから、ユーザーの検収タイミングによっては、事業年度期間を前後することで当社の売上が変動し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 繰越利益剰余金のマイナスについて

当社は、過年度における研究開発投資及び設備投資の影響により前事業年度末の繰越利益剰余金は 187,514千円となっておりましたが、当事業年度で計上した当期純損失 307,303千円及び固定資産圧縮積立金取崩額1,227千円により当事業年度末の繰越利益剰余金は 493,590千円になりました。

当社は、次期以降継続して当期純利益を計上し、繰越利益剰余金のマイナスを早期に解消することを経営の最優先課題と認識しておりますが、事業の進捗が計画どおりに進まない場合、解消までに時間を要する可能性があります。

(10) 有利子負債の依存度について

当社は、事業運営資金の一部を補充するために、借入等の有利子負債に依存しております。

また、当社の製品は、ユーザーの設備投資計画に基づいて受注いたしますが、複数のユーザーから同時に多数の 注文を受ける可能性があります。この場合、一時的に仕入額が増加し、臨時の資金調達が必要となり、借入等の有 利子負債が発生する可能性があります。

当社は、有利子負債依存度の低減に努めており、今後も継続して改善するよう努力する所存でありますが、対応が遅れた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の有利子負債の内訳

区分		第19期 (平成19年4月期)	第20期 (平成20年4月期)
流動	短期借入金(千円)	300,000	-
負債	一年内返済予定長期借入金(千円)	49,680	41,300
固定負債	長期借入金(千円)	199,300	158,000
有利子負債計(千円)		548,980	199,300
総資産(千円)		3,215,200	2,023,226
有利子負債依存度		17.1%	9.9%

(11) 知的財産権について

当社の技術の中には、画像処理専用コンピュータにおけるソフトウェアのように、特許として知的財産権を獲得するよりも、ノウハウとして保有するほうが事業戦略上優位であると考えられるものもあり、必ずしも全ての技術について特許を出願する必要はないと考えております。

当社は、特許の出願については、有用性及び費用対効果を考慮して行っており、当社独自の技術あるいは研究成果について、必要かつ可能な範囲において特許権等の知的財産権の登録を行い、権利保護に努めることとしておりますが、他社により当社の権利が侵害される可能性があります。

また、ノウハウとして保有している技術についても他社が利用する可能性もあります。

一方、当社では、第三者に対する知的財産権の侵害を行っていないものと認識しておりますが、当社の事業分野における知的財産権の現状を完全に把握することは困難であります。したがって、万一、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償又は使用差止め等の請求を受ける可能性があります。

これらの事態が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 経営陣への依存度について

当社の創業者であり代表取締役である菅原雅史は、経営方針や戦略の決定をはじめ、主要な取引先へのトップセールスなど、当社事業において極めて重要な役割を果たしております。また、当社の開発担当取締役である村上知広は、当社製品の開発において極めて重要な役割を果たしております。現在、両名の退任の予定はなく、当社も両名に依存しない体制作りを行っておりますが、万一当該体制が構築される以前に両名のいずれかが何らかの事情で当社を離れる事態となった場合には、当社の事業活動に重大な影響を与える可能性があります。

(13) 小規模組織であることについて

当社は、従業員79名(平成20年4月30日現在)と会社規模が小さいため、社内体制も組織規模に応じたものになっております。今後、事業規模が拡大し、それに応じた社内体制の構築が実現できない場合には、迅速かつ適切な内部管理を行えず、事業運営に制約を受ける可能性があります。

(14) 新株予約権の付与と株式価値の希薄化について

当社は、役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、ストックオプション制度を採用しており、旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権と旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権を当社の役員及び従業員に対して付与しており、今後もストックオプション制度を活用していく所存であります。

現在付与している新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。平成20年4月30日現在、ストックオプションによる潜在株式数は1,591株であり、発行済株式総数の14.9%に相当しております。

新株予約権の詳細は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」をご参照ください。

(15) ベンチャーキャピタル等による株式保有について

平成20年4月30日現在における当社発行済株式総数10,663株のうちベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組織した投資事業組合(以下「VC等」と言う。)が所有している株式数は1,278株であり、発行済株式総数に対する割合は12.0%であります。VC等による当社株式の所有目的は、一般的に当社の株式上場後に当社株式を売却してキャピタルゲインを得ることであり、VC等が所有する当社株式の全部又は一部を売却する可能性があります。これらの事態が発生した場合、当社株式の市場価格が影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は主要取引先と以下の契約を締結しております。 (販売関係の契約)

相手先名	契約名	契約年月日	契約内容	契約期間
株式会社旭商工社	取引基本契約	平成16年12月1日	当社が開発及び製造する	自 平成16年12月1日
			製品並びに関連機器等の	至 平成17年11月30日
			売買に関する基本事項	(自動更新により契約期
				間は平成20年11月30日
				まで延長されておりま
				す。)

6【研究開発活動】

当社は、液晶TFTアレイ検査装置事業の大幅な縮小を決定いたしましたが、液晶TFTアレイ検査で培った超高速精密検査技術とオリジナルの1万7千画素ラインカメラを応用し、新たな製品ラインナップとして「高速インライン外観検査システム」を開発しました。このシステムは、当社の特徴であるハードウエア処理技術が有効に生かされており、処理速度の高速性において高い競争力を持つシステムとなっております。その検査モジュールを組み込んだ高速インライン検査システムを今後の主力製品のひとつとして注力していく方針であります。

当期における研究開発費の総額は、テープ検査装置を中心とした検査装置の要素技術開発や、inspec 及びinspecSE2の応用開発などにより前事業年度に比べ増加し、273,094千円(前期比32.9%増)となりました。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たり、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因に基づき、見積り及び判断を行っているものがあります。このため、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。しかしながら、顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。製品保証引当金

当社は、製品の売上を認識する時点で、製品検収後1年間の無償保証期間における無償保守に係る費用の見積額を計上しております。費用の見積りは過去の実績に基づき、売上高に一定割合を乗じて算定しておりますが、実際の製品の瑕疵に伴う無償保守費の発生額が見積りと異なる場合は、製品保証引当金の修正が必要となる可能性があります。

たな卸資産

当社は、たな卸資産のうち、主に製造委託先に支給する部品やメンテナンス用の部品について、将来の使用可能性を個々に判断し、使用可能性の低い部品については評価損を計上しております。製品の安定生産のためには、供給の不安定な部品や長納期の特殊部品は一定数量を確保しておく必要があります。しかしながら、半導体分野及びフラットパネルディスプレイ分野では技術革新の進展が早く、過去に使用していた部品を使用しなくなる可能性があります。この場合、追加の評価減が必要になる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末の総資産は 20億23百万円(前事業年度末比 11億91百万円減)となりました。これは主に当期 純損失の計上による株主資本の減少、売掛金、仕掛品及び建設仮勘定等の有形固定資産の減少によるものです。 各項目の分析は次のとおりです。

流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は14億9百万円(前事業年度末比 10億81百万円減)となりました。減少の主な要因は、売上高減少に伴う売掛金(前事業年度末比 4億12百万円減)の減少、受注残高の減少に伴う仕掛品(前事業年度末比 4億62百万円減)の減少によるものです。この影響により、営業活動によるキャッシュ・フローはプラスとなりましたが、借入金の返済に伴う財務活動によるキャッシュ・フローのマイナスにより、現金及び預金(前事業年度末比 1億46百万円減)は減少いたしました。固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は6億14百万円(前事業年度末比 1億10百万円減)となりました。増加の主な要因は、デモンストレーション用検査装置等の取得に伴う工具器具備品(前事業年度末比 65百万円増)によるものです。減少の主な要因は、減価償却等に伴う建物(前事業年度末比 30百万円減)の減少、デモンストレーション用検査装置の完成及び減損損失処理に伴う建設仮勘定(前事業年度末比 1億26百万円減)の減少によるものです。

流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は3億94百万円(前事業年度末比 8億42百万円減)となりました。増加の主な要因は、前事業年度末が流動資産で計上した未収消費税等であったため、残高がなかった未払消費税等(前事業年度末比 40百万円増)の増加によるものです。減少の主な要因は、原材料仕入高の減少に伴う支払手形(前事業年度末比 3億76百万円減)及び買掛金(前事業年度末比 1億77百万円減)の減少、返済に伴う短期借入金(前事業年度末比 3億円減)の残高がなくなったことによるものです。

固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は1億88百万円(前事業年度末比 42百万円減)となりました。減少の主な要因は、返済及び一年内返済予定長期借入金の振替に伴う長期借入金(前事業年度末比 41百万円減)の減少によるものです。

純資産

当事業年度末における純資産合計の残高は14億39百万円(前事業年度末比 3億7百万円減)となりました。減少の要因は、当期純損失(3億7百万円)の計上によるものです。

(3) 経営成績の分析

当事業年度は、TABテープ検査装置及びBGA検査装置のファイン化対応を中心に主要顧客からの受注を獲得し、受注額は20億4百万円(前事業年度比3.5%増)と前事業年度に比べ増加いたしました。

当事業年度の受注高は増加したものの、前事業年度の受注残高が少なかったため、当事業年度の売上高は20億59百万円(前事業年度比8.6%減)となりました。

また、売上高減少に伴う売上総利益の減少の影響により、赤字に転じ、営業損失は23百万円(前事業年度は営業利益65百万円)、経常損失は26百万円(前事業年度は経常利益34百万円)、当期純損失は3億7百万円(前事業年度は当期純利益49百万円)といずれも前事業年度に比べ減益となりました。

売上高

品目別の売上高は下表のとおりです。

品目区分		前事業		当事業年度	
	四日区刀	金額 (千円)	構成比(%)	金額 (千円)	構成比(%)
半	導体パッケージ外観検査装置	1,890,330	83.9	1,710,100	83.0
	テープ検査装置	1,596,580	70.8	1,510,200	73.3
	BGA検査装置	133,950	5.9	160,900	7.8
	リードフレーム検査装置	159,800	7.1	39,000	1.9
Ι΄.	ラットパネルディスプレイ検 装置	228,800	10.1	201,000	9.8
	液晶TFTアレイ検査装置	228,800	10.1	-	-
	その他	i	-	201,000	9.8
7	の他	135,141	6.0	148,534	7.2
	合計	2,254,271	100.0	2,059,634	100.0

(注)前事業年度までその他に含めておりましたTABテープ検査装置に付帯するオフラインパンチベリファイ装置について、受注から生産、販売に至るまでTABテープ検査装置一式として扱うことが多くなったことから、当事業年度よりテープ検査装置に含めて表示しております。なお、前事業年度を変更後の区分に組み替えて表示しております。

当事業年度の売上高のうちテープ検査装置では、ファイン化対応の検査装置の販売及び導入済み検査装置のファイン化対応の改造販売が堅調に推移し、15億10百万円(前事業年度比 5.4%減)となりました。B G A 検査装置の売上高については、1 億60百万円(前事業年度比 20.1%増)と前事業年度に比べ増加することができましたが、リードフレーム検査装置の販売は1台のみとなり、39百万円(前事業年度比 75.6%減)となりました。次世代の主力製品として取り組んできました液晶TFTアレイ検査装置の売上高については、事業の収益性及び将来の成長性を慎重に検討した結果、テレビ用大型ガラス基板検査装置の新規受注は停止することとしたため、売上高実績はありませんが、小型液晶パネル検査装置を6台販売し、フラットパネルディスプレイ検査装置全体では、2 億 1 百万円(前事業年度比 12.2%減)となりました。売上原価及び売上総利益

当事業年度における売上原価は14億64百万円(前事業年度比 10.4%減)となり、原価率は71.1%(前事業年度 72.5%)と前事業年度より1.4ポイント改善いたしました。

これは、前事業年度に発生した主力のテープ検査装置のバージョンアップ開発とその後の初期立上げ作業や、新規に獲得した顧客向け初号機の追加要求仕様対応などが解消したことによります。

この結果、売上総利益は5億95百万円(前事業年度比4%減)となりました。

販売費及び一般管理費及び営業損失

販売費及び一般管理費は6億19百万円(前事業年度比 11.7%増)となりました。増加の主な要因は、研究開発費2億73百万円(前事業年度比 32.9%増)によるものです。

この結果、営業損失は23百万円(前事業年度は営業利益65百万円)となりました。

営業外損益及び経常損失

営業外収益では、主に補助金収入2百万円(前事業年度は-百万円)及び消費税等還付加算金1百万円(前事業年度は-百万円)を計上しております。営業外費用では、主に支払利息4百万円(前事業年度は8百万円)及び為替差損1百万円(前事業年度は4百万円)を計上しております。

この結果、経常損失は26百万円(前事業年度は経常利益34百万円)となりました。

特別損益及び当期純損失

特別利益では、貸倒引当金戻入益2百万円(前事業年度は-百万円)を計上しております。特別損失では、 たな卸資産廃棄損1百万円(前事業年度は-百万円)、たな卸資産評価損1億15百万円(前事業年度は-百万円)及び減損損失87百万円(前事業年度は-百万円)を計上しております。

この結果、税引前当期純損失は2億28百万円(前事業年度は税引前当期純利益1億7百万円)となり、法人税等を78百万円(前事業年度は58百万円)計上し、当期純損失は3億7百万円(前事業年度は当期純利益49百万円)となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の事業は、半導体分野及びフラットパネルディスプレイ分野の設備投資に依存しております。特に液晶分野については、液晶パネル市場におけるクリスタルサイクルの影響を大きく受ける分野であるため、設備投資が低迷する時期においては、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

一般にクリスタルサイクルの下降局面において、半導体分野及びフラットパネルディスプレイ分野の多くのメーカーは、新製品の開発を進めますが、これらの新製品は、製品の小型化や軽量化につながるものが多く、検査装置の視点から見ればより高性能の検査装置が求められることになります。

このような背景から、高性能の検査装置を半導体分野及びフラットパネルディスプレイ分野のメーカーに供給している当社では、開発段階から検査工程の相談があり、新製品対応の新しい検査装置のテスト導入や量産試作用検査装置のニーズが発生しております。

当社では、常にハイエンドの検査ニーズに対応することで、ユーザーからの次世代向け最先端のニーズをいち早く取り込み、他社に先駆けて新製品を提案していくことができる顧客との関係を維持していくよう努めてまいります。これらが実現した場合、クリスタルサイクルの下降局面の影響を最小限に抑え、安定した経営を営むことが可能となります。

(5) 戦略的現状と見通し

当社の事業における基本戦略として、外観検査装置の中でもハイエンドのニーズに対応した分野に絞り込んだ活動をしております。この分野では、要求される技術レベルが極めて高いため、開発に要求される負荷が大きい半面、価格競争になる可能性が小さく、常に高い競争力を維持できる状態での事業展開が可能です。

この戦略を基本として、常に圧倒的な競争力をベースとした事業展開を継続していく考えであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、将来生じる 実際の結果と大きく異なる可能性があります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は99百万円で、主たる投資は、デモンストレーション用検査装置及びパソコン等の購入であります。

なお、投資総額には無形固定資産を含めております。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成20年4月30日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

			帳簿価額(千円)					- 従業員
事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び車両 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	数(人)
本社 (秋田県仙北市)	検査装置製 造事業及び 全社共通	統括業務施設 生産施設	424,324	13,792	20,350 (4,530.08)	92,969	551,436	64 (4)
R & D センター (愛知県春日井市)	検査装置 開発事業	開発施設	6,332	148	- (-)	947	7,428	7 (-)
東京オフィス (東京都港区)	検査装置 販売事業	営業施設	1,411	-	- (-)	239	1,651	7 (-)
九州サポート センター (福岡県福岡市)	保守サービス事業	営業施設	59	-	(-)	171	231	1 (-)

- (注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定及びソフトウェアであり、本社の「その他」に建設仮勘定 1,683千円を含んでおります。なお、工具器具備品及びソフトウェアの金額には消費税等を含めておりません。
 - 2.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイトを含みます。)は、年間の平均人員数を()外書で記載しております。
 - 3.上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名 称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料(千円)	リース契約残高 (千円)
車両運搬具 (所有権移転外ファイナンス・リース)	2	5	1,203	4,241
工具器具備品 (所有権移転外ファイナンス・リース)	3	5	4,959	11,864
ソフトウェア (所有権移転外ファイナンス・リース)	2	4~5	2,171	5,989

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

平成20年4月30日現在、重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

平成20年4月30日現在、重要な除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000
計	33,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年7月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,663	10,663	東京証券取引所 (マザーズ)	-
計	10,663	10,663	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条 / 19第1項の規定に基づく新株引受権(平成12年3月6日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成20年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年 6 月30日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権 の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種 類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	151	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり 100,000	同左
新株予約権の行使期間	平成14年3月7日から 平成22年3月5日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発 行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	・新株引受権者は当社の取締役又は使用人でなくなったとき、新株引受権を喪失する。 ・新株引受権者が死亡した場合、本新株引受権は、同人相続人が相続する。 ・その他の条件は、当社と新株引受権者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株引受権は、第三者に譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		-

- (注) 1 . 新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から株式分割、権利の行使後の調整した株を記載しております。
 - 2. 当社が株式分割等により、発行価額(権利行使額)を下回る払込価額で新株式を発行する場合は、次の計算式により調整されます。調整後、1株未満の端株が発生した場合は切り捨てるものとしております。

調整後新株数	_	調整前新株数 × 調整前発行額	
响走没剂/小双	_	調整後発行価額	

3. 当社が株式分割等により権利行使価額を下回る払込価額で新株式を発行する場合には、権利行使価額を次の算式により調整し、調整後、1株未満の端株が発生した場合は切り捨てるものとしております。

既発行調整前新発行1 株当たり調整後行使価額*大大大大調整後行使価額*大大大以発行株式数+新発行株式数

新株予約権(平成15年7月25日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成20年 4 月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年 6 月30日)
新株予約権の数(個)	90	89
新株予約権のうち自己新株予約権 の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種 類	普通株式	同左

	,	1
区分	事業年度末現在 (平成20年 4 月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年 6 月30日)
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	180	178
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり 200,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から 平成25年7月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発 行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格 200,000 資本組入額 100,000	同左
新株予約権の行使の条件	・新株予約権は、発行時に割当を受けた 新株予約権者において、これを行使す ることを要する。ただし、相続により 新株予約権を取得した場合はこの限 りでない。 ・新株予約権発行時において当社又は 当社子会社の取締役及び従業員で あった者は、新株予約権行使時におい ても当社、当社子会社又は当社の関係 会社の役員又は従業員であることを 要する。ただし、任期満了による退任、 定年退職その他正当な理由のある場 合並びに相続により新株予約権を取 得した場合はこの限りでない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権は、第三者に譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権 の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 . 新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から株式分割、権利の行使又は退職による権利喪失後の調整 した株を記載しております。
 - 2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとしております。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとしております。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

3. 当社が行使価額を下回る払込価額で新株式を発行又は自己株式の処分をする場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとしております。

既発行調整前
株式数新発行株式数又
は処分株式数1株当たり払込金額
×
又は未処分価額調整後行使価額世報は処分株式数大
と
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・<br

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数と しております。

新株予約権(平成16年3月19日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成20年 4 月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年 6 月30日)
新株予約権の数(個)	579	同左
新株予約権のうち自己新株予約権 の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種 類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	1,158	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1 株当たり 200,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成26年3月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発 行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格 200,000 資本組入額 100,000	同左
新株予約権の行使の条件	・新株予約権は、発行時に割当を受けた 新株予約権者において、これを行使す ることを要する。ただし、相続により 新株予約権を取得した場合はこの限 りでない。 ・新株予約権発行時において当社又は 当社子会社の取締役及び従業員で あった者は、新株予約権行使時におい ても当社、当社子会社又は当社の関係 会社の役員又は従業員であることを 要する。ただし、任期満了による退任、 定年退職その他正当な理由のある場 合並びに相続により新株予約権を取 得した場合はこの限りでない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権は、第三者に譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権 の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 . 新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から株式分割、権利の行使又は退職による権利喪失後の調整 した株を記載しております。
 - 2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとしております。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとしております。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

3. 当社が行使価額を下回る払込価額で新株式を発行又は自己株式の処分をする場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとしております。

既発行
*
構式数調整前
*
行使価額新発行株式数又
は処分株式数1 株当たり払込金額
*
又は未処分価額調整後行使価額*
既発行株式数 + 新発行株式数

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数と しております。

新株予約権(平成17年7月29日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成20年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年 6 月30日)
新株予約権の数(個)	51	同左
新株予約権のうち自己新株予約権 の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	102	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり 200,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成27年7月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発 行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格 200,000 資本組入額 100,000	同左
新株予約権の行使の条件	・新株予約権は、発行時に割当を受けた 新株予約権者において、これを行使す ることを要する。ただし、相続により 新株予約権を取得した場合はこの限 りでない。 ・新株予約権発行時において当社又は 当社子会社の取締役及び従業員で	
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権は、第三者に譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権 の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 . 新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から株式分割、権利の行使又は退職による権利喪失後の調整 した株を記載しております。
 - 2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとしております。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとしております。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

3. 当社が行使価額を下回る払込価額で新株式を発行又は自己株式の処分をする場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとしております。

既発行調整前新発行株式数又1 株当たり払込金額株式数イナーは処分株式数マンは未処分価額調整後行使価額既発行株式数 + 新発行株式数

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数と しております。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年11月27日 (注)1	206	1,468	41,200	210,100	41,200	158,100
平成15年12月23日 (注)2	1,380	2,848	276,000	486,100	276,000	434,100
平成16年2月25日 (注)3	914	3,762	182,800	668,900	182,800	616,900
平成17年7月29日 (注)4	-	3,762	-	668,900	616,900	-
平成18年2月21日 (注)5	422	4,184	39,949	708,849	39,949	39,949
平成18年3月17日 (注)6	4,184	8,368	-	708,849	-	39,949
平成18年6月20日 (注)7	2,200	10,568	559,625	1,268,474	559,625	599,574
平成18年5月1日~ 平成19年4月30日 (注)8	95	10,663	5,950	1,274,424	5,950	605,524

(注) 1. 有償第三者割当 206株

発行価格 400,000円 資本組入額 200,000円

主な割当先は、株式会社旭商工社、他3社であります。

2. 有償第三者割当 1,380株

発行価格400,000円資本組入額200,000円

主な割当先は、MVCグローバルジャパンファンド 投資事業組合、他7社であります。

3. 有償第三者割当 914株

発行価格 400,000円 資本組入額 200,000円

主な割当先は、三菱UFJキャピタル株式会社、他13社(名)であります。

- 4. 損失処理による欠損でん補のための資本準備金の取崩であります。
- 5. 第1回無担保新株引受権付社債の新株引受権の全部行使であります。

行使価格 189,333円 資本組入額 94,667円

権利行使者は、ニッセイ・キャピタル株式会社と当社代表取締役菅原雅史であります。

6.株式1株を2株に分割しております。

7. 有償一般募集 2,200株

発行価格 508,750円

資本組入額 254,375円

8. 新株引受権及び新株予約権の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

平成20年4月30日現在

		株式の状況							治性の
区分	区分 政府及び 地方公共 金融機関		金融商品 その他の		外国法人等		個人	計	端株の 状況 (株)
	団体			法人但	個人以外	個人	その他	П	(1/1/)
株主数 (人)	-	7	9	37	10	-	1,375	1,438	-
所有株式数 (株)	-	569	391	1,689	709	-	7,305	10,663	-
所有株式数 の割合 (%)	-	5.33	3.67	15.84	6.65	-	68.51	100	-

(6)【大株主の状況】

平成20年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
菅原 雅史	秋田県仙北市	856	8.02
 株式会社旭商工社 	神奈川県横浜市西区北幸二丁目 6 番 5 号	500	4.68
東北パイオニア株式会社	山形県天童市大字久野本字日光1105	500	4.68
松本 富吉	京都市中京区	490	4.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	316	2.96
ニッセイ・キャピタル株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目10番1号	278	2.60
ジャフコ・ジー九(ビー)号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸ノ内一丁目8番2号 (株式会社ジャフコ内)	260	2.43
エイチエスビーシーパンクピーエルシークライアンツノンタックスストリーティ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ,ENGLAND (東京都中央区日本橋三丁目11番 1 号)	257	2.41
ジャフコ・ジー九(エー)号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸ノ内一丁目8番2号 (株式会社ジャフコ内)	228	2.13
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505025 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUS ETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町 6 番 7 号)	215	2.01
計		3,900	36.51

- (注)1.日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。
 - 2 . 日本生命保険相互会社並びにその共同保有者であるニッセイアセットマネジメント株式会社及びニッセ
 - イ・キャピタル株式会社から平成19年10月30日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成19年10月23日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含まれておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	30	0.28
ニッセイアセットマネジメント 株式会社	 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 	166	1.56
ニッセイ・キャピタル株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目10番1号	278	2.61
計		474	4.45

2. モルガンスタンレー証券株式会社並びにその共同保有者であるモルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社から平成19年1月15日付で提出された大量保有報告書により、平成18年12月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含まれておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
モルガンスタンレー証券株式会 社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー	-	-
モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー	569	5.34
計		569	5.34

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成20年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,663	10,663	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	10,663	-	-
総株主の議決権	-	10,663	-

【自己株式等】

平成20年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議によるもの

決議年月日	平成12年3月6日		
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 従業員 26		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」 に記載しております。		
株式の数(株)	同上		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上		
新株予約権の行使期間	同上		
新株予約権の行使の条件	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項	同上		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上		

新株予約権の発行によるもの

決議年月日	平成15年 7 月25日開催 の株主総会及び平成15 年11月25日開催の取締 役会		平成17年7月29日開催 の株主総会、平成17年 11月18日開催の取締役 会及び平成18年2月17 日開催の取締役会	
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 従業員 15	取締役 4 従業員 30	代表取締役 1 従業員 12	
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権 等の状況」 に記 載しております。	「(2) 新株予約権 等の状況」 に記 載しております。	「(2) 新株予約権 等の状況」 に記 載しております。	
株式の数(株)	同上	同上	同上	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同上	同上	
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上	
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上	
代用払込みに関する事項	同上	同上	同上	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	同上	同上	同上	

EDINET提出書類 インスペック株式会社(E02356) 有価証券報告書

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標と位置づけており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社の外観検査装置の製造販売は、市場競争力を確保するために、製品開発の先行投資が必須であり、現在はその途上にあります。

現在までのところ、株主に配当する利益を確保するまでにはいたっておりませんが、配当が可能となった際には、財政状態、利益水準、配当性向等を総合的に勘案し、配当政策を検討することにしております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当はありません。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成16年4月	平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月	平成20年4月
最高(円)	-	-	-	639,000	204,000
最低(円)	-	-	-	176,000	59,400

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

なお、平成18年6月21日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年11月	平成19年12月	平成20年1月	平成20年2月	平成20年3月	平成20年4月
最高(円)	130,000	150,000	116,000	98,000	95,100	65,900
最低(円)	100,000	108,000	80,600	81,500	59,400	59,500

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (株)
				昭和49年4月	森永乳業株式会社入社		
 代表取締役				昭和59年1月	当社創業		
兼	社長	 菅原 雅史	 昭和29年3月3日生	昭和63年5月	当社設立	(注)2	856
↑ 代表執行役員	TIK	日际 作义			代表取締役	(/1/ 2	050
10000011000				平成20年7月	代表取締役社長兼代表執行役員 (現任)		
				昭和57年4月	サンテック株式会社入社		
				平成12年3月	当社入社		
取締役				平成12年10月	開発部マネージャー		
兼	技術開発部長	 村上 知広	昭和33年4月11日生	平成12年11月	取締役開発部グループ	(注)2	84
執行役員	双帕地无印区	117 74/2	旧和33年4月11日王		マネージャー	(/ I) Z	04
秋1 112 貝				平成20年5月	取締役技術開発部長		
				平成20年7月	取締役兼執行役員技術開発部長		
					(現任)		
				昭和48年4月	三菱電機株式会社入社		
				昭和59年1月	当社入社		
】 取締役				平成9年7月	取締役		
兼	管理部長	 冨岡 喜榮子	 昭和29年10月23日生	平成10年1月	取締役管理部グループ	(注)2	77
執行役員	自注即议	田岡 音末]	旧和25年10月25日王		マネージャー	(/ I) 2	''
秋1 112 貝				平成20年5月	取締役管理部長		
				平成20年7月	取締役兼執行役員管理部長(現		
					任)		
				昭和62年4月	株式会社東海銀行		
					(現株式会社三菱東京UFJ銀		
					行)入行		
取締役		松田 浩輝	昭和38年11月9日生	平成10年4月	株式会社SCC入社	(注)2	-
				平成14年3月	北林会計事務所入所(現任)		
				平成16年7月	当社監査役		
				平成20年7月	当社取締役(現任)		
				昭和42年4月	株式会社秋田銀行入行		
 常勤監査役		 三浦 暢夫	 昭和18年4月14日生	平成11年4月	秋銀不動産調査サービス株式	(注)3	_
中勤血量区					会社常務取締役	(11) 3	
				平成17年11月	当社常勤監査役(現任)		
				昭和60年11月	司法試験合格		
監査役		菅原 佳典	昭和21年8月8日生	昭和63年3月	弁護士登録	(注)3	-
				平成16年7月	当社監査役(現任)		
				昭和53年4月	稲畑産業株式会社入社		
				昭和58年9月	佐野薬品株式会社常務取締役		
				昭和62年11月	同社代表取締役(現任)		
				平成6年10月	株式会社サノ・コーポレーショ		
 監査役		 佐野 元彦	昭和30年4月29日生		ン代表取締役(現任)	(注)3	_
		7019	1.4.1600 1 1/32/11	平成11年11月	株式会社サノ・ファーマシー代	(12)3	
					表取締役(現任)		
				平成15年11月	株式会社サノ・ホールディング		
					ス代表取締役(現任)		
				平成20年7月	当社監査役(現任)		
計							1,017

- (注) 1. 監査役三浦暢夫、菅原佳典及び佐野元彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2. 平成20年7月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - 3. 平成20年7月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 4. 当社は、今後の持続的な成長並びにグローバル経営を目指し、意思決定の迅速化及び業務遂行機能の強化により経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は次の2名であります(取締役兼務者を除く)。

執行役員生産部長 茂木 昭吾 執行役員営業部長 渡辺 晃彦

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンスを徹底するため、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。今後も企業価値を継続的に高めていくため、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施していくことを経営上の最も重要な課題のひとつと位置づけております。

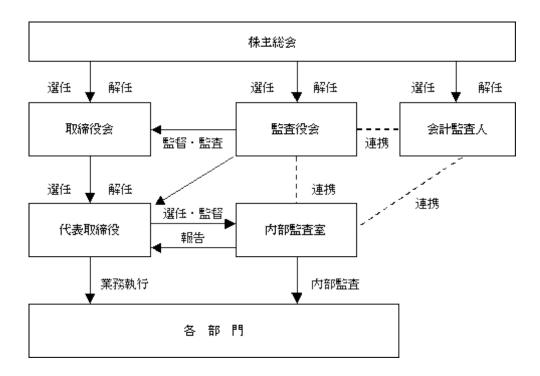
(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、監査役制度を採用しております。3名の社外監査役で監査役会を構成し、取締役会及び幹部会議への出席を含め、経営に対する適切な監視を行っております。また、代表取締役社長の直轄機関として1名の要員で内部監査室を設置し、監査役と連携を密にすることで、内部牽制機能の向上を図っております。

取締役会は原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では、重要事項は全て付議され、業績の進捗についても付議し、対策等を迅速に行っております。

また、意思決定機関である取締役会に対して、審議及び検討機関として、当社取締役及び各グループマネージャーで構成される「幹部会議」を毎月1回開催しており、各部門の状況や販売・利益計画の進捗、予算実績の分析、把握をするとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

今後はさらにコーポレート・ガバナンスの充実のために、株主総会の充実、取締役会や監査役会の一層の機能強化を図るとともに、積極的かつ継続的なディスクローズ活動・IR活動に取り組んでいく所存であります。



(3) 内部監査の状況

内部統制の有効性及び実際の業務遂行状況について、他のライン・スタッフ部門から完全に独立した内部監査室が全部門を対象に業務監査を計画的に実施しております。監査結果は代表取締役社長に報告されるだけでなく、被監査部門に対して具体的な助言、勧告を行い、その後の改善状況を確認(フォローアップ監査)することにより実効性の高い監査を実施しております。

また、監査役とは毎月定期的に情報交換を実施して、監査役から問題提起されたことや、監査法人からは実地たな卸の立会いや、半期毎の会計監査の立会いを通じて提起された指導内容を、内部監査側の立場にて分析、検討をして内部監査計画に取り入れる監査機能を強化しております。

(4)会計監査の状況

当社は、あずさ監査法人を会計監査人として選任し、当該監査法人の監査を受けております。

当事業年度において、当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び所属する監査法人

業務を執行したな	所属する監査法人	
指定社員 業務執行社員	山下 隆	あずさ監査法人
指定社員 業務執行社員	原田清朗	あずさ監査法人

⁽注)継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

業務執行に係る補助者の構成

公認会計士	6名
その他	3名

(5) 会社と会社の社外監査役との利害関係

人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

(6) 役員報酬及び監査報酬

第20期(平成20年4月期)における当社取締役及び監査役に対する役員報酬及び監査法人に対する監査報酬は次のとおりであります。

役員報酬

取締役に対する報酬	17,478千円
(うち社外取締役)	(-千円)
監査役に対する報酬	7,200千円
(うち社外監査役)	(7,200千円)

監査報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	14,000千円
公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務に基づく報酬	- 千円
合計	14,000千円

(7) リスク管理体制の整備状況

リスク管理に関する方針の決定、リスクの発生防止対策等の管理体制の構築を目的にリスク管理委員会を設置し、法令、社内規則及び企業倫理の遵守を目的にコンプライアンス委員会を設置し、それぞれ代表取締役社長を委員長とする全社横断の委員会を設置しており、定期的に開催することで徹底を図っております。

また、顧問弁護士からはコーポレート・ガバナンス体制、法律面等についての公正かつ適切な助言、指導を受けております。

(8) 責任限定契約の内容

社外取締役及び社外監査役

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

会計監査人

当社と会計監査人であるあずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害 賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めており、責任限定契約を締結しております。 なお、この契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(9) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

(10) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(11) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

(12) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(13) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1.財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年5月1日から平成19年4月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年5月1日から平成20年4月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成18年5月1日から平成19年4月30日まで)の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(平成19年5月1日から平成20年4月30日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3.連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

【具旧以黑衣】					W 本 坐 左 赤				
			前事業年度 ;19年4月30日)		当事業年度 (平成20年4月30日)				
区分	注記番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
(資産の部)									
流動資産									
1.現金及び預金			390,175			243,761			
2.受取手形			337			296			
3.売掛金			1,025,403			613,012			
4.原材料			298,803			358,126			
5.仕掛品			654,902			192,839			
6 .貯蔵品			1,077			885			
7.前払費用			1,049			2,399			
8.繰延税金資産			74,070			-			
9.未収消費税等			49,333			-			
10.その他			561			345			
貸倒引当金			4,900			2,500			
流動資産合計			2,490,814	77.5		1,409,167	69.6		
固定資産									
(1) 有形固定資産									
1.建物	1	557,432			557,887				
減価償却累計額		115,500	441,931		146,221	411,665			
2.構築物	1	50,357			50,357				
減価償却累計額		26,507	23,849		29,894	20,462			
3.機械装置		146,778			146,778				
 減価償却累計額		119,019	27,759		132,922	13,856			
 4.車両運搬具		2,269	1		1,700				
 減価償却累計額		2,129	140		1,615	85			
 5.工具器具備品		52,042			146,793				
 減価償却累計額		32,599	19,442		61,601	85,191			
6 .土地	1		20,000			20,350			
7.建設仮勘定			128,617			1,683			
有形固定資産合計			661,740	20.6		553,294	27.4		
		l	I		l	l			

			前事業年度 19年4月30日)		当事業年度 (平成20年4月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(2) 無形固定資産							
1 . 借地権			12,980			12,980	
2. ソフトウェア			9,312			7,452	
3 . その他			337			337	
無形固定資産合計			22,630	0.7		20,771	1.0
(3) 投資その他の資産							
1.投資有価証券			500			500	
2 . 出資金			20,167			20,167	
3 . 長期前払費用			2,977			2,666	
4.保険積立金			9,913			10,472	
5 . その他			6,456			6,187	
投資その他の資産合計			40,014	1.2		39,992	2.0
固定資産合計			724,385	22.5		614,058	30.4
資産合計			3,215,200	100.0		2,023,226	100.0

		i (平成	が事業年度 19年4月30日)		〕 (平成	当事業年度 (20年4月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 . 支払手形	2		591,496			215,432	
2 . 買掛金			224,083			46,632	
3.短期借入金			300,000			-	
4.一年内返済予定長期借 入金	1		49,680			41,300	
5 . 未払金			28,583			12,872	
6 . 未払費用			12,697			12,526	
7 . 未払法人税等			8,830			7,896	
8.未払消費税等			-			40,116	
9.預り金			8,357			6,280	
10.製品保証引当金			13,451			11,587	
流動負債合計			1,237,181	38.5		394,644	19.5
固定負債							
1.長期借入金	1		199,300			158,000	
2 . 繰延税金負債			31,626			30,794	
固定負債合計			230,926	7.2		188,794	9.3
負債合計			1,468,108	45.7		583,438	28.8
(純資産の部)							
株主資本							
1 . 資本金			1,274,424	39.6		1,274,424	63.0
2. 資本剰余金							
(1)資本準備金		605,524			605,524		
資本剰余金合計			605,524	18.8		605,524	29.9
3 . 利益剰余金							
(1)その他利益剰余金							
固定資産圧縮積立金		46,657			45,429		
別途積立金		8,000			8,000		
繰越利益剰余金		187,514			493,590		
利益剰余金合計			132,857	4.1		440,160	21.7
株主資本合計			1,747,091	54.3		1,439,787	71.2
純資産合計			1,747,091	54.3		1,439,787	71.2
負債純資産合計			3,215,200	100.0		2,023,226	100.0
				1			1

【損益計算書】

1. 次四日并自1									
		(自平)	前事業年度 成18年 5 月 1 日 成19年 4 月30日)	皇 (自平) 至平))			
区分	注記番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)		
売上高			2,254,271	100.0		2,059,634	100.0		
売上原価									
1.当期製品製造原価			1,633,956	72.5		1,464,247	71.1		
売上総利益			620,315	27.5		595,386	28.9		
販売費及び一般管理費									
1.役員報酬		24,800			24,678				
2.給料手当		111,827			129,950				
3.研究開発費	1	205,436			273,094				
4.減価償却費		37,958			36,027				
5.旅費交通費		28,248			23,581				
6.支払手数料		39,159			52,247				
7.貸倒引当金繰入額		4,000			-				
8.その他		103,222	554,653	24.6	79,700	619,278	30.1		
営業利益又は 営業損失()			65,661	2.9		23,891	1.2		
営業外収益									
1.受取利息		1,286			217				
2.補助金収入		-			2,250				
3.消費税等還付加算金		-			1,006				
4.表彰金収入		1,000			-				
5.祝金受取額		1,175			-				
6.業務受託料		-			700				
7.その他		859	4,320	0.2	597	4,770	0.2		
営業外費用									
1.支払利息		8,655			4,979				
2.社債利息		325			-				
3.株式交付費		13,975			-				
4.手形売却損		500			45				
5.上場関連費用		6,970			-				
6.為替差損		4,104			1,389				
7.たな卸資産返品損		-			820				
8.その他		977	35,509	1.6	64	7,298	0.3		
経常利益又は 経常損失()			34,473	1.5		26,419	1.3		

							有	
		(自平)	前事業年度 成18年5月1日 成19年4月30日)	当事業年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)			
区分	注記番号	 金額(千円)	百分比 (%)	 金額(百分比 (%)		
特別利益								
1.貸倒引当金戻入益		-			2,400			
2.補助金収入		78,284	78,284	3.5	-	2,400	0.1	
特別損失								
1.たな卸資産廃棄損		-			1,708			
2.たな卸資産評価損		-			115,643			
3.減損損失	3	-			87,558			
4.固定資産除却損	2	3,177			-			
5.補助金返還損		1,712	4,890	0.2	-	204,910	9.9	
税引前当期純利益又は税 引前当期純損失()			107,867	4.8		228,929	11.1	
法人税、住民税及び事業 税		7,000			5,136			
法人税等調整額		51,668	58,669	2.6	73,238	78,374	3.8	
当期純利益又は当期純損 失()			49,197	2.2		307,303	14.9	

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年5月1 至 平成19年4月30		当事業年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)			
区分	注記番号	金額(千円) 構成比(%)		金額(千円)	構成比 (%)		
材料費		1,785,268	82.1	831,959	57.5		
労務費		198,235	9.1	365,278	25.2		
経費	1	192,130	8.8	249,581	17.3		
当期総製造費用		2,175,635	100.0	1,446,819	100.0		
期首仕掛品たな卸高		252,135		654,902			
合計		2,427,770		2,101,721			
期末仕掛品たな卸高		654,902		192,839			
他勘定受入高	2	2,992		4,054			
他勘定振替高	3	141,904		448,689			
当期製品製造原価		1,633,956		1,464,247			
					1		

- (注) 1. 原価計算の方法として、個別原価計算による実際原価計算を採用しております。
 - 2.前事業年度の材料費には、たな卸資産廃棄損779千円を含めて表示しており、当事業年度の材料費には、たな 卸資産売却損4,147千円、たな卸資産廃棄損46,675千円及びたな卸資産評価損40,187千円を含めて表示してお ります。
 - 3. 当事業年度より、研究開発費に係る費用をすべて製造原価で計上し、他勘定振替で販売費及び一般管理費の研究開発費へ振替えております。これは、原価計算システムを利用して受注案件と同様に研究開発テーマ毎のプロジェクト管理を厳密に行うことを目的としております。この影響により、当事業年度の当期総製造費用には、材料費27,283千円、労務費148,342千円及び経費89,629千円を研究開発費に係る費用として含めて表示しております。
 - 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	68,116	68,723
旅費交通費	43,249	67,198
荷造運賃	22,152	22,748
減価償却費	27,916	44,757
製品保証引当金繰入額	13,451	11,587
消耗品費	7,005	6,415

(注) 当事業年度より、研究開発費に係る費用をすべて製造原価で計上し、他勘定振替で販売費及び一般管理費の研究開発費へ振替えております。この影響により、外注加工費36,979千円、旅費交通費26,390千円、荷造運賃99千円、減価償却費5,095千円及び消耗品3,245千円を研究開発費に係る費用として含めて表示しております。

2 他勘定受入高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
機械装置	2,992	-
建設仮勘定	-	4,054
計	2,992	4,054

3 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	13,286	273,094

_有価証券報告書

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)		
たな卸資産評価損	-	115,643		
工具器具備品	-	53,220		
建設仮勘定	128,617	1,683		
消耗品費	-	2,314		
たな卸資産廃棄損	-	1,708		
たな卸資産返品損	-	820		
その他	-	204		
計	141,904	448,689		

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)

		株主資本							
		資本乗	制余金		利益乗	9余金			
	資本金		資本剰余金	その他利益剰余金			利益剰余金	株主資本合 計	純資産合計
		資本準備金 	合計	固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金			
平成18年4月30日 残高 (千円)	708,849	39,949	39,949	-	8,000	190,054	182,054	566,743	566,743
事業年度中の変動額									
新株の発行	565,575	565,575	565,575					1,131,150	1,131,150
当期純利益						49,197	49,197	49,197	49,197
固定資産圧縮積立金の積立				46,657		46,657	-	-	-
事業年度中の変動額合計 (千円)	565,575	565,575	565,575	46,657	-	2,540	49,197	1,180,347	1,180,347
平成19年4月30日 残高 (千円)	1,274,424	605,524	605,524	46,657	8,000	187,514	132,857	1,747,091	1,747,091

当事業年度(自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)

		株主資本							
		資本乗	制余金		利益乗	11余金			
	資本金	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	資本剰余金	その他利益剰余金			利益剰余金	株主資本合 計	純資産合計
		資本準備金	合計	固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		H I	
平成19年4月30日 残高 (千円)	1,274,424	605,524	605,524	46,657	8,000	187,514	132,857	1,747,091	1,747,091
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩				1,227		1,227	-	-	-
当期純損失						307,303	307,303	307,303	307,303
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	1,227	-	306,075	307,303	307,303	307,303
平成20年4月30日 残高 (千円)	1,274,424	605,524	605,524	45,429	8,000	493,590	440,160	1,439,787	1,439,787

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)	当事業年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額 (千円)
営業活動によるキャッシュ・フ ロー			
税引前当期純利益又は税引 前当期純損失()		107,867	228,929
減価償却費		72,358	80,784
株式交付費		13,975	-
支払利息		8,655	4,979
社債利息		325	-
受取利息及び受取配当金		1,290	256
補助金収入		78,284	2,250
補助金返還損		1,712	-
減損損失		-	87,558
固定資産除却損		3,177	-
売上債権の増減額		861,785	412,431
たな卸資産の増減額		513,275	402,931
製品保証引当金の増減額		10,957	1,864
貸倒引当金の増減額		4,000	2,400
仕入債務の増減額		434,644	553,516
未払金の増減額		9,960	15,711
未払消費税等の増減額		29,801	40,116
未収消費税等の増減額		49,333	49,333
前受金の増減額		109,205	-
たな卸資産から固定資産へ の振替額		128,617	31,761
その他		8,899	436
小計		1,095,060	241,883
利息及び配当金の受取額		1,296	256
利息の支払額		8,687	4,569
補助金の受取額		78,284	2,250
補助金の返還額		32,885	-
		2 020	4.064
法人税等の支払額		2,820	4,964

			. 有
		前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)	当事業年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)
区分	注記番号	金額 (千円)	金額 (千円)
投資活動によるキャッシュ・フ ロー			
定期預金の払戻による収入		73,765	-
有形固定資産の取得による 支出		307,419	29,421
無形固定資産の取得による 支出		900	1,886
出資金の出資による支出		20,000	-
その他		2,300	282
投資活動によるキャッシュ・ フロー		256,854	31,590
財務活動によるキャッシュ・フ ロー			
短期借入金の純増減額		80,000	300,000
長期借入れによる収入		210,000	-
長期借入金の返済による支 出		250,818	49,680
社債の償還による支出		48,000	-
株式の発行による収入		1,117,174	-
財務活動によるキャッシュ・ フロー		1,108,355	349,680
現金及び現金同等物に係る換算 差額		-	-
現金及び現金同等物の増減額		208,372	146,413
現金及び現金同等物の期首残高		598,548	390,175
現金及び現金同等物の期末残高		390,175	243,761

重要な会計方針

	T	1
項目	前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)	当事業年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)
1 . 有価証券の評価基準及び	その他の有価証券	その他の有価証券
 評価方法	 時価のないもの	同左
11117375	移動平均法による原価法を採用し	132
	ております。	FTT LLINI
2 . たな卸資産の評価基準及	原材料	原材料
び評価方法	先入先出法による原価法を採用してお	同左
	ります。	
	 仕掛品	仕掛品
	 個別法による原価法を採用しておりま	同左
	す。	1,32
	貯蔵品	貯蔵品
	最終仕入原価法を採用しております。	同左
3.固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産
法	定率法を採用しております。ただし、	同左
	平成10年4月1日以降に取得した建物	
	(建物附属設備を除く)については定	
	 額法を採用しております。	
	なお、主な耐用年数は次のとおりで	
	あります。	
	建物 7~38年	
	1	
	機械装置 3~12年	
	車両運搬具 2年	
	工具器具備品 3~10年	
	取得価額が10万円以上20万円未満の	
	減価償却資産につきましては、3年間	
	で均等償却する方法を採用しておりま	
	। ढ ़	
		(追加情報)
		法人税法の改正に伴い、平成19年3月31
		日以前に取得した有形固定資産につい
		て、改正前の法人税法に基づく減価償却
		の方法の適用により取得価額の5%に到
		達した事業年度の翌事業年度より、取得
		価額の5%相当額と備忘価額との差額を
		5年間にわたり均等償却し、減価償却費
		に含めて計上しております。
		これによる損益に与える影響は軽微で
		あります。
	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産
	自社利用ソフトウェアは、見込利用	同左
	 可能期間(5年)による定額法を採用	
	しております。	
	(3) 長期前払費用	(3)長期前払費用
	定額法を採用しております。	同左
 4.繰延資産の処理方法	株式交付費は、支出時に全額費用とし	127
T.林奘良庄V处垤万広 		
	て処理しております。	

項目	前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)	当事業年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)
5 . 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
	 債権の貸倒損失に備えるため、一般債	同左
	権については、貸倒実績率によってお	
	り、貸倒懸念債権及び破産更生債権等	
	については、個別に回収可能性を検討	
	し、回収不能見込額を計上しておりま	
	す。	
		(2) 製品保証引当金
	製品の保証期間に発生する無償保守費	同左
	に備えるため、過去の実績に基づいて	
	計上しております。	
6.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する	同左
	と認められるもの以外のファイナンス・	
	リース取引については、通常の賃貸借取	
	引に係る方法に準じた会計処理によって	
	おります。	
7 . キャッシュ・フロー計算	手許現金、随時引き出し可能な預金及	同左
書における資金の範囲	び容易に換金可能であり、かつ、価値の変	
	動について僅少なリスクしか負わない取	
	得日から3か月以内に償還期限の到来す	
	る短期投資からなっております。	
8.その他財務諸表作成のた	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
めの基本となる重要な事	税抜方式によっております。	同左
項		

重要な会計方針の変更

前事業年度	当事業年度
(自 平成18年5月1日	(自 平成19年5月1日
至 平成19年4月30日)	至 平成20年4月30日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、1,747,091千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	

これに伴い、前事業年度において、営業外費用の内訳及び 営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示し ていた「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」

として表示しております。

表示方法の変更	
前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)	当事業年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)
(貸借対照表) 当事業年度において、会社法及び会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が施行され、旧有限会社法に規定する有限会社に対する出資持分が有価証券とみなされることとなったことから、前事業年度まで投資その他の資産の「出資金」に含めて表示しておりました有限会社に対する出資持分は、当事業年度より投資その他の資産の「投資有価証券」として表示しております。なお、当事業年度末の「投資有価証券」に含めた特例有限会社に対する出資持分は500千円であります。	
(損益計算書) 前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「為替差損」の金額は372千円であります。	
(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の 取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務 対応報告第19号)を適用しております。	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年4月30日)	当事業年度 (平成20年4月30日)		
1 担保資産及び担保付債務	1 担保資産及び担保付債務		
担保に供している資産は次のとおりであります。	担保に供している資産は次のとおりであります。		
建物 432,424千円	建物 403,861千円		
構築物 23,849千円	構築物 20,462千円		
土地 20,000千円	土地 20,000千円		
計 476,273千円	計 444,324千円		
担保付債務は次のとおりであります。	 担保付債務は次のとおりであります。		
一年内返済予定長期借入金 21,000千円	一年内返済予定長期借入金 21,000千円		
長期借入金 168,000千円	長期借入金 147,000千円		
計 189,000千円	計 168,000千円		
 2 期末日満期手形	2		
期末日満期手形の会計処理については、手形交換日			
をもって決済処理しています。なお、当期末日が金融			
機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末			
残高に含まれております。			
支払手形 117,237千円			

(損益計算書関係)

	•	1			1
前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)		当事業年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)			
1 研究開発費の総額	Į	1 研究開発	費の総額		
一	含まれる研究開発費				273,094千円
放長珪真に					273,094 []]
	205,436千円				
 2 固定資産除却損の す。)主な内容は、次のとおりでありま	2			
·					
建物	1,463千円				
車両運搬具	71千円				
工具器具備品	1,641千円				
3		 3 減損損失			
		当事業年	度において	て、当社は以下の資	資産グループに
				上しました。	
		場所	用途	種類	減損損失
		愛知県 春日井市	遊休	工具器具備品	87,558千円
		当社は、全	・ 社及び遊	休資産を基準とし	して減損損失を
		把握するク	ブルーピン	グの単位としても	おります。
		事業活動	の大幅な約	宿小を決定した事	業に係る資産グ
		ループを遊	遊休資産と	して取扱い、その	帳簿価額を回収
		可能価額ま	きで減額し	、当該減少額を減	損損失として特
		別損失に計	†上してお	ります。	
		なお、当該	核資産グル	ープの回収可能値	西額は正味売却
		価額により)測定して	おり、処分価額を	・ゼロとして評価
		しておりま			
			- v		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年5月1日至平成19年4月30日)

1 . 発行済株式の種類及び総数

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	8,368	2,295	-	10,663
合計	8,368	2,295	-	10,663

⁽注) 普通株式の発行済株式総数の増加 2,295株は、有償一般募集増資による新株式の発行による増加 2,200株及び 新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 95株であります。

2.配当に関する事項 該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

1.発行済株式の種類及び総数

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	10,663	-	-	10,663
合計	10,663	-	-	10,663

2.配当に関する事項 該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)		当事業年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)	
1.現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		1.現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成19年4月30日現在)			(平成20年4月30日現在)
現金及び預金勘定	390,175千円	現金及び預金勘定	243,761千円
現金及び現金同等物	390,175千円	現金及び現金同等物	243,761千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
車両運搬具	2,010	603	1,407
工具器具備品	22,336	6,465	15,871
ソフトウェア	4,350	1,450	2,900
合計	28,696	8,518	20,178

2 . 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	5,653千円
1 年超	15,066千円
合計	20,719千円

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失

支払リース料5,127千円減価償却費相当額4,596千円支払利息相当額749千円

4.減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法 によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

当事業年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	
車両運搬具	3,764	1,536	2,227	
工具器具備品	22,336	10,932	11,404	
ソフトウェア	9,246	3,442	5,804	
合計	35,348	15,911	19,436	

2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	7,762十円
1 年超	14,333千円
合計	22,096千円

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額及び支払利息相当額及び減損損失

支払リース料8,334千円減価償却費相当額7,393千円支払利息相当額941千円

4.減価償却費相当額の算定方法

同左

5. 利息相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

同左

(有価証券関係)

有価証券

1.時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度 (平成19年4月30日)	当事業年度 (平成20年4月30日)
その他有価証券		
非上場株式 (千円)	500	500

2. 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

(自 平成18年	前事業年度 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日) (自 平成1		(自 平成19年	当事業年度 5月1日 至 平成20	0年4月30日)
売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
300,000	-	-	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日) 該当事項はありません。

(退職給付関係)

採用している退職給付制度の概要 当社の退職給付制度は、特定退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

退職給付費用

前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)		当事業年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)	
当期に費用認識した拠出額	1,742千円	当期に費用認識した拠出額	1,995千円

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成18年5月1日至平成19年4月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成12年の旧商法280条ノ 19第1項の規定に基づく新 株引受権	第 1 回新株予約権	第2回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社取締役 3名	当社取締役 4名	
ドラ対象省の区分及び八数	当社従業員 25名	当社従業員 15名	当社従業員 30名	
株式の種類別のストック・	普通株式 268株	普通株式 200株	普通株式 1,188株	
オプション数(注)1、2				
付与日	平成12年3月6日	平成15年11月25日	平成16年12月17日	
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3	
対象勤務期間	自 平成12年3月6日	自 平成15年11月25日	自 平成16年12月17日	
XI家勤務期间 	至 平成14年3月6日	至 平成17年7月31日	至 平成18年3月31日	
権利行使期間	自 平成14年3月7日	自 平成17年8月1日	自 平成18年4月1日	
	至 平成22年3月5日	至 平成25年7月24日	至 平成26年3月18日	

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 12名	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・ オプション数 (注) 1	普通株式 76株	普通株式 60株
付与日	平成17年11月18日	平成18年2月17日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	自 平成17年11月18日 至 平成19年7月31日	自 平成18年2月17日 至 平成19年7月31日
権利行使期間	自 平成19年8月1日 至 平成27年7月28日	同左

(注)1.株式数に換算して記載しております。

- 2. 平成18年3月17日付で株式1株につき2株の株式分割を行っており、上記ストック・オプション数は、分割後の株数で記載しております。
- 3.付与日以降、権利確定日(各権利行使期間の初日)まで上記付与対象者の地位にあることを要します。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成12年の旧商法 280条ノ19第1項 の規定に基づく新 株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与日(取締役会決議日)	平成12年3月6日	平成15年11月25日	平成16年12月17日	平成17年11月18日	平成18年2月17日
権利確定前 (株)					
前事業年度末	-	-	-	76	60
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	20	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	56	60
権利確定後 (株)					
前事業年度末	222	200	1,176	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	71	12	12	-	-
失効	-	6	2	-	-
未行使残	151	182	1,162	-	-

	平成12年の旧商法280条 <i>丿</i> 19第1項の規定に基づく新 株引受権	第1回新株予約権	第 2 回新株予約権
付与日(取締役会決議日)	平成12年3月6日	平成15年11月25日	平成16年12月17日
権利行使価格 (円)	100,000	200,000	200,000
行使時平均株価 (円)	442,634	470,500	477,000
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与日(取締役会決議日)	平成17年11月18日	平成18年2月17日
権利行使価格 (円)	200,000	200,000
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

当事業年度(自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成12年の旧商法280条ノ 19第1項の規定に基づく新 株引受権	第 1 回新株予約権	第2回新株予約権
は上対色老の区へひがし物	当社取締役 3名	当社取締役 3名	当社取締役 4名
付与対象者の区分及び人数 	当社従業員 25名	当社従業員 15名	当社従業員 30名
株式の種類別のストック・ オプション数(注)1、2	普通株式 268株	普通株式 200株	普通株式 1,188株
付与日	平成12年3月6日	平成15年11月25日	平成16年12月17日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
→→ 会 某九叉 廿口目目	自 平成12年3月6日	自 平成15年11月25日	自 平成16年12月17日
対象勤務期間 	至 平成14年3月6日	至 平成17年7月31日	至 平成18年3月31日
権利行使期間	自 平成14年3月7日	自 平成17年8月1日	自 平成18年4月1日
	至 平成22年3月5日	至 平成25年7月24日	至 平成26年3月18日

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 12名	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・ オプション数 (注) 1	普通株式 76株	普通株式 60株
付与日	平成17年11月18日	平成18年2月17日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	自 平成17年11月18日 至 平成19年7月31日	自 平成18年2月17日 至 平成19年7月31日
権利行使期間	自 平成19年8月1日 至 平成27年7月28日	同左

(注)1.株式数に換算して記載しております。

- 2 . 平成18年3月17日付で株式1株につき2株の株式分割を行っており、上記ストック・オプション数は、分割後の株数で記載しております。
- 3.付与日以降、権利確定日(各権利行使期間の初日)まで上記付与対象者の地位にあることを要します。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成12年の旧商法 280条ノ19第1項 の規定に基づく新 株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与日(取締役会決議日)	平成12年3月6日	平成15年11月25日	平成16年12月17日	平成17年11月18日	平成18年2月17日
権利確定前 (株)					

	平成12年の旧商法 280条ノ19第1項 の規定に基づく新 株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
前事業年度末	-	-	-	56	60
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	2	-
権利確定	-	-	-	54	60
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前事業年度末	151	182	1,162	-	-
権利確定	-	-	-	54	60
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	2	4	12	
未行使残	151	180	1,158	42	60

単価情報

	平成12年の旧商法280条 / 19第1項の規定に基づく新 株引受権	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権
付与日(取締役会決議日)	平成12年3月6日 平成15年11月25日		平成16年12月17日
権利行使価格 (円)	100,000	200,000	200,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与日(取締役会決議日)	平成17年11月18日	平成18年2月17日
権利行使価格 (円)	200,000	200,000
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(税効果会計関係)

(北州大公田県市)		T		
前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)	当事業年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)		
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	色生の原因別内訳	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の原因別内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産		
繰越欠損金	102,953千円	繰越欠損金	103,846千円	
減価償却超過額	38,292	減価償却超過額	108,235	
貸倒引当金繰入額否認	1,979	貸倒引当金繰入額否認	1,010	
製品保証引当金	5,434	製品保証引当金	4,681	
たな卸資産評価損否認	3,973	たな卸資産評価損否認	26,121	
未払事業税	1,527	未払事業税	1,080	
その他	505	その他	529	
繰延税金資産合計	154,665	繰延税金資産合計	245,504	
評価性引当金	80,595	評価性引当金	245,504	
繰延税金資産の純額	74,070	繰延税金資産の純額	<u> </u>	
繰延税金負債		繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	31,626千円	固定資産圧縮積立金	30,794千円	
繰延税金負債合計	31,626	繰延税金負債合計	30,794	
 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の)法人税等の負担	│ │ 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担	
率との差異の原因となった主な項目	目別の内訳	率との差異の原因となった主な項目別の内訳		
	(%)		(%)	
法定実効税率	40.4	法定実効税率	40.4	
(調整)		(調整)		
交際費等	0.6	交際費等	0.2	
住民税均等割	6.5	住民税均等割	2.2	
評価性引当金の増加	6.8	評価性引当金の増加	72.0	
その他	0.1	その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担	国率54.4	税効果会計適用後の法人税等の負	担率 34.2	

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日) 当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日) 当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

前事業年度(自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日) 該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

役員及び個人主要株主等

				資本金事業の議決権等							
属性	氏名	住所	又は 出資金 (千円)	内容又 は職業	の所有 (被所有) 割合(%)		事業上内容	期末残高			
役員	菅原雅史	仙北市 角館町	-	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接8.0	-	-	自己株式 の取得	6,170	-	-

⁽注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.自己株式の取得は、東京証券取引所ToSTNeT-2(終値取引)により自己株式を取得しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年5月 至 平成19年4月]1日	当事業年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)		
1株当たり純資産額 1株当たり当期純利益金額 潜在株式調整後1株当たり当 期純利益	163,846.15円 4,755.70円 4,562.10円	1株当たり純資産額 1株当たり当期純損失金額 なお、潜在株式調整後1株当たり当 いては、潜在株式は存在するもの 損失であるため記載しておりませ	の1株当たり当期純	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算 定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)	当事業年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期 純損失金額		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	49,197	307,303
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	49,197	307,303
期中平均株式数 (株)	10,345	10,663
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	439	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株		旧商法第280条ノ19第1項の規
当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式		定に基づく新株引受権(新株予
の概要		約権の目的となる株式の数151
		- 株)及び新株予約権3種類(新
		株予約権の数1,440株)。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日) 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券 その他有価証券 有限会社ミネ機電販売	-	500
計	-	500

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	557,432	455	-	557,887	146,221	30,720	411,665
構築物	50,357	-	-	50,357	29,894	3,386	20,462
機械装置	146,778	-	-	146,778	132,922	13,902	13,856
車両運搬具	2,269	-	569	1,700	1,615	26	85
工具器具備品	52,042	94,750	-	146,793	61,601	29,002	85,191
土地	20,000	350	-	20,350	-	-	20,350
建設仮勘定	128,617	1,683	128,617 (87,558)	1,683	-	-	1,683
有形固定資産計	957,498	97,239	129,187	925,550	372,255	77,038	553,294
無形固定資産							
借地権	12,980	-	-	12,980	-	-	12,980
ソフトウェア	17,152	1,886	-	19,038	11,585	3,746	7,452
その他	337	-	-	337	-	-	337
無形固定資産計	30,470	1,886	-	32,356	11,585	3,746	20,771
長期前払費用	2,977	-	310	2,666	-	-	2,666
繰延資産							
	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1.「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期中の主な増加内容は次のとおりです。

工具器具備品デモンストレーション用検査装置
製造用治工具
パソコン及び周辺機器90,224千円
2,853千円
1,672千円建設仮勘定デモンストレーション用検査装置1,683千円ソフトウェア自社利用ソフトウェア1,886千円

3. 当期中の主な減少内容は次のとおりです。

 建設仮勘定
 工具器具備品等への振替
 41,059千円

 デモンストレーション用検査装置の減損
 87,558千円

4.「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	49,680	41,300	1.594	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	199,300	158,000	1.748	平成22年~28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	548,980	199,300	-	-

⁽注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	32,000	21,000	21,000	21,000

【引当金明細表】

区分	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,900	2,500	-	4,900	2,500
製品保証引当金	13,451	11,587	13,451	-	11,587

⁽注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	838
預金	
普通預金	242,923
小計	242,923
合計	243,761

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社東京カソード研究所	296
合計	296

(口)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成20年 6 月	296
合計	296

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社エム・シー・エス	355,558
株式会社旭商工社	108,120
住友金属鉱山株式会社	69,615
セイコーエプソン株式会社	36,750
日立電線株式会社	23,632
その他	19,336
合計	613,012

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) × 100 (A) + (B)	(A) + (D) 2 (B) 366
1,025,403	2,162,615	2,575,006	613,012	80.8	138.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

原材料

品目	金額 (千円)
主材料	350,816
副材料	7,309
合計	358,126

仕掛品

品目	金額(千円)
テープ検査装置	185,189
共通中間品	1,668
その他	5,981
合計	192,839

貯蔵品

品目	金額 (千円)
事務用品等	885
合計	885

支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社旭商工社	56,619
株式会社キョウデン	15,235
株式会社住田光学ガラス	13,190
林時計工業株式会社	12,898
有限会社プレ・テック	12,699
その他	104,788
合計	215,432

(口)期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成20年 5 月	54,279
6月	58,471
7月	72,543
8月	30,137
合計	215,432

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社旭商工社	11,745
太平貿易株式会社	7,293

相手先	金額(千円)
株式会社住田光学ガラス	3,790
林時計工業株式会社	3,192
有限会社プレ・テック	3,177
その他	17,433
合計	46,632

EDINET提出書類 インスペック株式会社(E02356) 有価証券報告書

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	決算期の翌日から 3 ケ月以内
基準日	4月30日
株券の種類	100株券 10株券 1株券
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1 単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞社に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.inspec21.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
 - 第19期(自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)平成19年7月30日東北財務局長に提出。
- (2) 半期報告書

第20期中(自平成19年5月1日至平成19年10月31日)平成20年1月29日東北財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年7月27日

インスペック株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山下 隆 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 原田 清朗 印業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインスペック株式会社の平成18年5月1日から平成19年4月30日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インスペック株式会社の平成19年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年7月28日

インスペック株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山下 隆 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 原田 清朗 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインスペック株式会社の平成19年5月1日から平成20年4月30日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インスペック株式会社の平成20年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。